

熊本地震復興支援セミナー

「中小企業等経営強化法」活用セミナー

参加費無料

～「稼ぐ力」を強化する! 計画認定を受けるメリットとは～

セミナー内容 Contents

「経営力向上計画」とは

「中小企業等経営強化法(平成28年7月1日施行)」では、中小企業・小規模事業者の方が、コスト管理、人材育成等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するための「経営力向上計画」を策定、国の認定を受けることで、税制等のメリットを受けることができます。

本セミナーでは

本法の概要、「国の認定を得ることによる事業者のメリット」、「認定を得るためにはどうしたらいいのか」、「計画作成方法」などをわかりやすく解説します。



熊本県よろず支援拠点 コーディネーター

講師 **北岡 敏郎氏**
(中小企業診断士)

小さな企業こそ小手先・一時的ではなく、本質的・継続的な売上増加策が必要です。起業や新規事業についてはなるべく、お金をかけずにやりたいこと・できること・求められていることの最適解を見つけ「価値とそれを提供する仕組み」作りをサポートします。

日時

平成28年
11月30日(水)
10:00～11:30

会場

日本政策金融公庫
熊本支店国民生活事業(6階)

参加費

無料

定員

30名

※申込方法は裏面をご覧ください。



駐車場に限りがございます。当日は、公共交通機関のご利用またはお近くの有料駐車場をご利用ください。

下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ
FAXにてお申込ください。

※定員を超える場合は、お申込を締め切らせていただくことがあります。



FAX 096-359-2450

(送信先: 日本政策金融公庫 熊本支店国民生活事業)

参加申込書

ふりがな 氏名	_____	性別	男・女
生年月日: 大・昭・平	年 月 日生		
事業所名	電話番号	TEL	_____
		携帯	_____
職種	業歴		
事業所 住所	〒		

(創業前の方はご自身の住所)

※ご記入いただきましたお客様の情報につきまして、利用目的は次のとおりといたします。

- ①本セミナーの実施・運営 ②アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

③の利用目的の同意につきましては、任意ですので、 ③の目的で利用することに同意しません。
同意されない方は、次のに✓をつけてください。

申込・問い合わせ先



〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22

TEL: 096-353-6182 (担当: 安藤、生山)